

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会（任意）
第1回協議会 会議録要旨

日 時 平成14年3月28日（木） 午後4時～
場 所 津リージョンプラザ 2階 図書館視聴覚室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、白山町の
各市町村長及び市町村議会の代表者、一志町長
三重県津地方県民局長

津市長 年度末のお忙しい時期に会議の設定をさせていただきまして恐縮に感じて
おります。

今日は、第1回の協議会ということで平成14年度の事業計画（案）と予
算（案）についてご審議していただきたいと考えております。詳細は、後ほ
ど担当者からご説明させていただきますが、大事な問題ばかりですのでよろ
しくご審議賜りたいと思います。

事務局 それでは、議事に入りたいと思います。

本日ご協議いただきますのは、議案第2号「平成14年度事業計画（案）」
と議案第3号「平成14年度歳入歳出予算（案）」についてでございます。

協議会規約第6条第1項に基き、会長が議長となります。

それでは会長、よろしくお願いたします。

議長 それでは、議事にはいります。

両議案につきまして、事務局から一括して説明をさせます。

事務局 議案第2号及び議案第3号を一括してご説明いたしたいと思ひます。

まず議案第2号 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会平成1
4年度事業実施計画について、ご説明申し上げます。

平成14年度の事業といたしましては、2月13日の設立総会でご承認い
ただきました津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会規約第2条に基
く事業を行おうとするものでございます。

まず、第1に調査研究事業といたしまして、構成市町村の全事務事業にわ
たる実態調査を行い、莫大な数の事務事業について実施方法や水準の違いを
把握いたしますとともに、課題となるであろう項目を整理しようとするもの
であります。

次に、住民意向調査として、圏域住民の市町村合併に関する意識調査を実
施しようとするものであります。

さらに、新しい市のまちづくり基本構想に係る調査研究といたしまして、
先進事例の調査とともに、財政シミュレーション及び人口フレームの検証を
行おうとするものであります。

第2番目に普及啓発事業といたしまして、構成市町村の各戸へ配布する広

報誌の発行を予定しております。また、合併問題協議会のホームページを開設し、運営してまいりたいと思います。さらに、啓発イベントとして、住民を対象とした講演会や住民説明会等を実施してまいりたいと思います。

続きまして第3番目といたしまして、これら事業を実施していくうえで中心となる協議会を円滑に運営してまいるため、4月1日から津リージョンプラザ3階に構成市町村から職員の派遣をいただいて事務局体制を設置しようとするものであります。

事務局におきましては、調査研究並びに普及啓発事業を行ってまいりたいと思います。また委員の皆様にご出席いただいて協議会を数回程度開催し、重要な事項を協議していただくとともに事業の進捗状況等をご報告してまいりたいと思います。

さらに、構成市町村の合併担当課長等で構成する幹事会を随時開催し、意思疎通を十分に図りながら事務を推進できるような体制をとってまいりたいと思います。一方、事務事業実態調査等の専門的な調査を行うための専門部会等も立ち上げ、全構成市町村がそろって調査研究ができるような体制もとってまいりたいと思います。

さらに、新市のまちづくり基本構想策定に資するため、圏域の住民等で組織するまちづくり基本構想策定委員会等を開催するなど、住民参加の機会等も検討してまいりたいと思います。

続きまして、議案第3号平成14年度津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会歳入歳出予算案につきましてご説明いたします。

歳入歳出につきまして、それぞれ2千34万7千円に定めようとするものでございます。

歳入といたしましては、まず分担金負担金は、構成市町村からご負担いただく負担金1千334万6千円を見込んでおります。

次に、県支出金といたしまして、市町村調査研究事業補助200万円と合併協議会支援事業補助500万円を合わせて、広域行政体制整備事業補助金として700万円を見込んでおります。

次に諸収入といたしまして、預金利子1千円を見込み、歳入合計2千34万7千円の計上でございます。

続きまして歳出でございますが、報償費といたしまして172万円の計上でございます。これは、普及啓発のため講演会等を実施する時の講師謝金と、まちづくり基本構想策定委員会委員の報償金の計上でございます。

次に旅費といたしまして、事務局職員の普通旅費23万1千円及び先進地視察等の研修旅費60万1千円の計上でございます。

次に需用費799万8千円の計上でございます。

消耗品費は369万1千円で、コピー経費が主なものでございます。

食糧費は2万9千円で、来客時等の飲物費用でございます。

印刷製本費は385万2千円で、構成市町村の各戸へ配布する協議会だよりの印刷経費が主なものでございます。

光熱水費は42万6千円で、事務局の電気使用料及び共益費でございます。

続きまして役務費は通信運搬費86万8千円の計上でございます。事務局の電話使用料、連絡用郵送料及びホームページの運用費でございます。

次に委託料552万9千円は、まちづくり基本構想策定のための人口フレーム及び財政シミュレーションの調査等に係る調査委託料及び、合併協議会ホームページ開設に伴う業務委託料の計上などでございます。

次に使用料及び賃借料は155万円の計上で、パソコン及びプリンター等の情報機器の借り上げ料と、先進地視察時のバス借上げ料などでございます。

次に負担金補助及び交付金は165万円の計上で、臨時職員1名分の人件費にかかるものでございます。

最後に補償補填及び賠償金は20万円の計上で、不測の事故発生などに対応するため計上するもので、歳出合計2千34万7千円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

議長 議案に対する説明は以上のとおりです。

ただ今から質疑に入ります。ご質問のある方はお願いします。

安濃町長 まちづくり基本構想策定委員会の具体的な内容について、どういうものを考えているのか。教えていただきたい。

議長 事業の内容については、今後協議会のみなさんとともにじっくり議論していきたいと考えている。

一志町長 委託料のなかで、まちづくり基本構想策定料が計上してあるが具体的な委託先はどこを考えているのか。また、報償の中でシンポジウム開催に伴う経費が計上してあるが、やはり住民のみなさんへの普及啓発が非常に重要であることから、全体枠が膨らむけれどこのあたりはもう少し必要なのではないかと。

議長 事務局から委託料の中身について、事前に確認したときに、人口フレーム及び財政フレーム等の検証ということで大学等への委託を考えているとのことであった。また、ホームページ開設に係る費用も計上してあるが、事務局に各市町村さんから派遣していただく職員の中でそういう部分に長けた職員がいれば、職員にさせることもできますし、人口フレーム等についても県民局サイドにお願いすればそういう部分は協力していただけるものであると思うし、そうしたやりくりをした中で、余ってきた部分を一志町長がおっしゃった部分に充当することができるものと考えております。

ほかにごいませんか。それではないようですので、採決に移ります。

議案第2号「平成14年度事業計画」及び議案第3号「平成14年度歳入歳出予算」にご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。

平成14年度、皆様の格別のご協力をいただきまして、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会の事業を推進してまいりたいと思います。

今後とも格別のご支援をよろしくお願いいたします。

本日の議案は以上ですが、その他何かございますか。

河芸町長 事務局体制にかかわって、県の体制はどうか。

県民局長 本庁市町村課に13名の市町村合併担当職員を配置するとともに、津県民局内に引き続き合併担当の職員を配置し、全面的に協力できる体制を整えている。その中で、先程の人口フレーム、財政フレーム等の調査についても支援して

いけるものと考えている。

芸濃町長 事務局にかかわって、安芸郡としてはまず芸濃町が4月1日から職員を派遣しますし、残りの3町村についても少しでも早くそういう体制が取れるよう現在調整しているところであります。

河芸町議会議長 県の支援について、1人といわずもう少し人的な支援をお願いできないものか。

県民局長 県としても最大限の支援を行っていきたいと考えているが、現状の枠内で御理解いただきたい。

議長 その他に何かあれば事務局お願いします。

事務局 本日は議案として提案はいたしませんでしたが、この機会をお借りいたしまして、お伺いしたいことがございます。

その内容は、合併重点支援地域の指定申請についてでございます。国・県からの支援策もございますので、できるだけ早い時期に申請をいたしたいと思えます。

そのため、来月中にも第2回協議会を開催し、重点支援地域申請のご承認を頂きたいと考えております。

議長 みなさん、お忙しい方々ばかりだから、そのために再度お集まりいただなくても今日、この場でお諮りしたいと思えます。

追加議案として、合併重点支援地域の申請を速やかに行いたいと思えますが、いかがでしょうか。

安濃町長 やはり住民の意見を聞いてからだと考えているので、もうしばらく時間を頂きたいと思えます。

一志町長 私個人的には、重点支援地域の申請は早急に行うものであると考えていますが、一志郡内の動きもまだまだ流動的な部分もあります。4月中には、その結論が出てこようと思えますので、その時点でお願ひできればと思えます。

香良洲町長 私も個人的には、速やかに申請して色々な支援を受けるべく対応をとった方がいいと思えますが、先程の一志町長さんのお気持ちは十分察しがつきますので、今しばらく一志郡内の動きを待ってあげた方がいいと思えます。

河芸町長 重点支援地域について、指定を受ければどのようなメリットがあるのか、また重点支援地域とはどのようなものか、具体的に説明をお願いします。

県民局担当 (重点支援地域についての説明) 合併の協議の中で段階に応じて支援できるものです。任意の協議会、法定の協議会、合併した地域とそれぞれの段階に応じた支援、具体的な調査研究に関わる補助金、体制整備に関わる支援、あるいは協議会への担当職員の派遣など人的支援などです。

久居市長 現在、協議会が組織され、事務局体制も整ってきた中で今受けられる支援があるのなら、受けた方が調査研究もスムーズにいくのではないかと。このことから、私としては速やかに申請すべきであると思えます。

白山特別委員長 新聞報道等で津市長さんの亀山市、関町との合併問題についてのコメントが掲載されていたが、そのあたりの経緯を教えてください。

津市長 亀山市、関町との話については、私から出たものではなく、市議会あるいは地域懇談会の質疑のなかで出てきた話です。私としては、亀山市、関町についても大変魅力のある地域ですよとお答えしましたが、亀山市、関町については現在、鈴鹿市とこの合併問題について協議中であるし、私が現段階で横から入

って話をするということはありません。まずは、この形で協議していきたいと考えております。

白山町長 重点支援地域について、現段階で指定を受けたらどういうメリットがあるのか、また、指定を受ければどういう影響があるのか、そのあたりを見極めて議論すべきであると考えます。

議長 みなさんの御意見をきいておりますと、やはり再度お集まりしていただいて再度この問題について協議した方が良く考えますので、4月の中旬に再度お集まりいただきたいと思っておりますので、それまでに御検討をお願いしたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

17時10分終了